

STOP 特殊詐欺



防犯電話の購入費用を補助します

補助金 一律5000円 (残26件)

対象者

令和4年8月23日現在

香芝市在住で、防犯機能付きの電話機(5000円以上のもの)の購入を予定している65歳以上のかた

★防犯機能付き電話とは

- 電話の着信時に、相手方に警告音声を発する機能を有し、通話中に自動的に通話内容を録音する機能
- 迷惑電話番号データベース(警察、自治体などから提供された迷惑電話番号がリスト化されたもの)に登録された情報により、迷惑電話番号からの電話を自動判別して着信を拒否または警告表示する機能
- 非通知着信に対して着信を鳴らさない機能
- 音声アナウンスによる注意喚起を行う機能



自分は騙されないと思っていても特殊詐欺の犯人は巧みな方法で騙します。未然に防ぐためにも、少しでも心配な方は防犯機能付き電話の設置を検討しましょう。

★申請方法や必要書類の詳細については裏面をご確認ください。

問合先

香芝市役所生活安全課 TEL:0745-44-3304

香芝市ホームページ

<https://www.city.kashiba.lg.jp/soshiki/16/24636.html>



補助金交付の流れ



申請① 補助金交付申請

防犯電話を購入する前に、香芝市生活安全課に「香芝市高齢者防犯電話購入補助金交付申請書」(第1号様式)および必要書類Aを提出してください。

第1号様式



補助金交付決定

交付決定通知書が申請者に届きます。

防犯電話機の購入

申請した防犯電話を購入します。

第3号様式



申請② 補助金の請求

「香芝市高齢者防犯電話購入補助金実績報告書兼補助金申請書」(第3号様式)および必要書類Bを香芝市生活安全課に提出してください。

補助金の振込

指定した口座に補助金が振り込まれます。

必要書類



- A・購入予定機器のカタログまたは取扱説明書の写し
- ・購入予定機器の見積書など
- ・住民票の写し(申請書内同意欄への記名により省略可能)
- ・市税に滞納がないことを証明する書類(申請書内同意欄への記名により省略可能)
- ・本人確認書類(運転免許証、保険証など)
- B・購入機器の領収書
- ・振込先のわかるもの(通帳、キャッシュカードの写し)